

災害ソーシャルワークの固有性に関する研究 —あるソーシャルワーカーの「語り」からの考察—

○ 大阪市立大学 氏名 野村 恭代 (6252)

キーワード：ソーシャルワーカー、災害支援、専門性

1. 研究目的

本研究は、東日本大震災発生時から1年後までに渡るソーシャルワーカーの活動を通して、災害支援におけるソーシャルワーカーの機能及び役割を明らかにすることを目的としている。災害発生時においては、災害発生地域に生活するすべての人が被災者であり何らかの支援を必要とする場面が多く、なかでも高齢者や障害者、児童などのいわゆる「災害弱者」をはじめとする被災者の生活再編への支援において、ソーシャルワーカーの専門性は有効に機能し得るものと考えられる。しかし、これまでの様々な災害発生時におけるソーシャルワーカーの活動に関し、その具体的内容や機能について言及している研究はきわめて少ない。

そこで、本研究では東日本大震災発生時からのソーシャルワーカーの活動内容について、ソーシャルワーカー自身の「語り」を通して明らかにしていきたいと考える。人々の「生活の状況」に介入し、「生活場面」への支援を行うソーシャルワーカーの取り組みを明らかにすることにより、災害支援における専門職としてのソーシャルワーカーの機能と役割を見出したい。

2. 研究の視点および方法

東日本大震災発生時から1年後に至るまで、社会福祉施設・機関の専門職として活動していたソーシャルワーカーに対し、半構造的インタビューを中心にソーシャルワーカーの「語り」に焦点をあて聞き取り調査を実施した。調査実施時期は2012年3月である。

本調査においては、方法論的妥当性に配慮するため、インタビューはすべて調査対象の許可を得た上で録音によって記録し、文字データとして再構成した。

3. 倫理的配慮

調査対象者の所属機関に対し、調査の趣旨および概要、プライバシー保護に関する説明を書面にて行った。また、所属機関の事情等により答えられない事柄に関しては拒否権があることを明確に示した。なお、調査結果の公表については事前に了承を得ている。

なお、本研究に関しては、関西福祉科学大学研究倫理委員会による承認を得ている。

4. 研究結果

ヒヤリング・レコードは、以下の要領で抽出した。

- (1) 本研究の性格を浮き彫りにしている陳述を抜粋し採用した。本研究とは関係性を見出すことができない発言内容に関しては、記録には掲載していない。
- (2) 事実関係や状況の認識において違いのあるものに関しては、相違点が明らかとなる形で提示した。
- (3) 明らかに事実誤認であると認められるものや、ある事象に対する一方的な解釈に関しては、必要と思われるもの以外、基本的には削除した。

さらに、東日本大震災発生時から1年後に至るまでのソーシャルワーカーの活動経過を把握するため、発言内容を①震災発生直後、②震災発生から3～4ヵ月後、③震災発生1年後の3段階に整理した。

調査の結果、災害発生時から1年後に至るまで、ソーシャルワーカーは自身も「被災者」でありながら専門職としての活動を最優先し、さまざまな想いを抱きながら災害発生直後からその専門性に即した支援活動を展開していることが明らかになった。一方で、ソーシャルワーカー自身は「自分はソーシャルワーカーとして何もできなかった」という無力感を抱いていることも明らかになった。また、「災害弱者」の立場にある人々の生活再建に向けたさらなる支援の必要性があることも示唆された。

5. 考察

調査対象者は、「ソーシャルワーカーとして自分は何もできなかった」という無力感に苛まれている。しかし、実際の活動のなかには、情報収集やつながりの活用、被災者へのアセスメントの実施など、ソーシャルワーカーだからこそ可能であった取り組みが多く存在していた。

本研究により明らかにされたソーシャルワーカーの活動に関しては、あらゆる機会を通して発信したいと考えている。また、今後は、災害支援においてソーシャルワーカーが専門職としての役割、機能を自覚しながら活動を行うことができるよう、本調査結果および今後展開する研究成果を用いて、一定のガイドラインを提示したい。

[参考文献]

- 内閣府（防災担当）災害応急対策担当（2008）「政府における災害時要援護者支援の取り組みについて」『月刊福祉』11月号,22-25.
- 西尾祐吾・大塚保信・古川隆司（2011）『災害福祉とは何かー生活支援体制の構築に向けてー』ミネルヴァ書房.
- 田中淳（2007）「災害被害者支援ー最も必要とされるときに支援できない福祉とはー」『社会福祉学』第48巻第2号,118-121.